

【本手引きの構成】

第1章 手引きの目的と背景

- 本手引きの作成の目的と背景、位置付け等をまとめています。
 - 1 目的と背景
 - 2 手引きの位置付け
 - 3 公共施設による景観づくりの手順
 - 4 適用の範囲 (1) 対象施設 (2) 対象外施設

前提整理

第2章

公共施設による 景観づくりの考え方

●公共施設を整備する際の景観づくりの考え方を7つの分類で示します。

- 1 周囲の景観との一体感や連続性のある景観づくり
- 2 緑や水の自然環境と調和した景観づくり
- 3 地域の拠点となる景観づくり
- 4 景観重要公共施設制度を活用した景観づくり
- 5 時間の経過に配慮した景観づくり
- 6 経済性に配慮した景観づくり
- 7 安全・安心に配慮した施設づくり

具体化

第3章 公共施設の手引き

●施設別の景観づくりについて、図や写真を用いて配慮事項の解説をしています。

1 公共建築物

- (1) 全体計画 (2) 配置 (3) 形態・意匠
- (4) 色彩 (5) 屋上設備等
- (6) 公共サイン等 (7) 外構 (8) 緑化
- (9) 建築物の事例

2 道路

- (1) 全体計画 (2) 舗装
- (3) 道路付属物(照明・防護柵等)
- (4) 道路占用物件 (5) 電線類の地中化等
- (6) ポケットパーク (7) 街路樹
- (8) 幹線道路の緑化 (9) 公共サイン

3 公園

- (1) 全体計画 (2) 公園施設
- (3) サイン、エントランス (4) 接道部
- (5) 緑化

4 橋梁

- (1) 全体計画 (2) 橋梁本体 (3) 高欄
- (4) 橋梁添架物

運用

第4章 景観協議の進め方

- 企画・構想段階から施工段階までの景観協議の進め方を示しています。
 - 1 公共施設の整備に関する協議の流れ
 - 2 景観アドバイザーとの協議対象
 - 3 市民参加の検討